



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年2月28日金曜日 第2549号

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

不健全な図書類等の指定.....(男女参画・県民協働課)... 105  
 大規模小売店舗の廃止の届出.....(経営支援課)... 107  
 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知(3件).....(森林整備課)... 107  
 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知に係る掲示.....( " )... 107  
 瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....(東予地方局四国中央保健所)... 108  
 新たな土地改良事業の施行の認可.....(東予地方局農村整備課)... 109  
 指定道路の指定.....(東予地方局四国中央土木事務所)... 109  
 建設業者の許可の取消し.....(南予地方局管理課)... 109  
 道路の区域変更(県道大洲野村線).....(南予地方局西予土木事務所)... 109

### 公安委員会告示

取消処分者講習に係る指定講習機関の休止.....(警察本部運転免許課)... 109

### 雑 報

環境影響評価準備書についての意見の概要及び当該意見についての都市計画決定権者の見解について.....(環境政策課)... 110

## 告 示

### ○愛媛県告示第236号

愛媛県青少年保護条例(昭和42年愛媛県条例第20号)第5条第2項の規定に基づき、次の図書類等を青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類等として指定する。

平成26年2月28日

愛媛県知事 中村時広

### 図書类等

種別	番号	名 称	号別又は発行年月日	発 行 者	指 定 の 理 由
図 書	25 001	DMM	2014年3月号	(株)ジオーティー	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
"	25 002	リアル人妻30	2014年3月号	(株)ブレインハウス	
"	25 003	むっちり	2014年3月5日発行	ミリオン出版(株)	
"	25 004	DVDヨロシク!特別編集 全国47都道府県素人ナンパ	平成26年2月20日発行	(株)デジスタ	
"	25 005	H-TYPE 美少女アニメ最新完全ガイドVOL.6	2014年2月28日発行	(株)オークス	
"	25 006	世界の妖精天国!!	平成26年2月1日発行	(株)インテルフィン	
"	25 007	REAL Turtle	2014年3月5日発行	富士美出版(株)	
"	25 008	アップル写真館投稿ビデオBEST SELECT vol.71	2014年3月号	(株)大 洋 図 書	
"	25 009	素人娘ナンパドキュメントVOL.01	2014年3月1日発行	(株)ダイアプレス	
"	25 010	極熟DX	2014年3月1日発行	(株)ダイアプレス	
"	25 011	トーキョウパッドガールズVOL.28	2014年2月25日発行	(株)大 洋 図 書	

"	25 012	DVD Dream	2014年 2月号	(株) デ ジ ス タ
"	25 013	女子校生 2穴破壊	2014年 2月20日 発行	ミ リ オ ン 出 版 (株)
"	25 014	ウォーA組 VOL.128	2014年 3月号	(株)マガジン・マガジン
"	25 015	アクションピザッツ	平成26年 3月号	(株) 双 葉 社
"	25 016	COMIC LO	2014年 3月号	(株) 茜 新 社
"	25 017	コミックアムール No.271	2014年 1月号	(株)マガジン・マガジン
"	25 018	コミック ホットミルク	2014年 3月号	(株) コ ア マ ガ ジ ン
"	25 019	コミック・マショウ	2014年 3月号	三 和 出 版 (株)
"	25 020	制服願望!! はたらくお姉さんたちの痴態祭り	2014年 1月21日 発行	(株) 竹 書 房
DVD	25 021	鬼畜撮影会 高額アルバイトの代償 其の1	K T S - 01	(株) オ ン ・ エ ア ー
"	25 022	小娘口内連射II	D K K R - 02	アイルビークリエイト
"	25 023	初脱ぎ いまどきのセレブ娘 4	T R O D - 004	エ イ チ ・ エ ス 映 像
"	25 024	Big Boi n Style II	D V H - 475	(株) 隼 エ ー ジ ン シ ー
"	25 025	若妻の淫汁 5	D W N S - 05	ジ ャ ネ ス
"	25 026	ワリのいいバイトをはじめた娘。㊹	C B R - 40	ブ レ ス テ ー ジ
"	25 027	水希遥の超国民的ソープ嬢	B K Y D - 045	(株) バ ッ キ ン ビ ジ ュ ア ル プ ラ ン ニ ン グ
"	25 028	美尻姫 辻さき	Z S D - 45	実 録 出 版
"	25 029	ロシアの妖精が激しくオナる! 激イキディルド	P T B I - 019	(株) 映 天
"	25 030	Nymph No.06	N Y M F - 006	S W E E T S
"	25 031	LOVE GAL FELLA 渋谷系ギャルフェラ チオ	M N - 035	(株) 映 天
"	25 032	美脚xローライズ短パンx露出デート 椎名りく	S M A - 216	マ ル ク ス 兄 弟
"	25 033	初めて自分のカラダをウリモノにする制服少女 8	H A S E - 08	d i c k
"	25 034	エロお姉さんが語りかけながら貴男にオナニーを見せて あげる VOLUME.01	N C J D - 36	ス テ ィ ル ワ ー ク ス
"	25 035	欲求不満の人妻に勃起チンポを見せるとどうなる!?	D S K M - 014	O F F I C E K ' S
"	25 036	現役女子校生グラドルお仕置き中出しマッサージ盗撮 2	H H A D - 165	(株) ラ ハ イ ナ 東 海
"	25 037	純情素人お嬢様 6 まい	O T O M - 06	サ イ ド ス リ ー
"	25 038	G-cup巨乳ナース 浜崎りお 18歳	B U R - 144	グ レ イ ズ
"	25 039	姉貴の友達に... ~綺麗なお姉さんの誘惑~	M N G - 43	ス テ ィ ル ワ ー ク ス
"	25 040	中出し姫 蛭原姫奈	W F - 165	(株) ワ ン ズ フ ァ ク ト リ ー

○愛媛県告示第237号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出があった。

平成26年 2月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日
ラフォーレ原宿松山	松山市一番町2-3	平成25年10月14日

○愛媛県告示第238号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成26年 2月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所  
大洲市河辺町河都1591・1598から1601まで・1606・1609・河辺町三嶋1704から1706まで（以上10筆について次の図に示す部分に限る。）、喜多郡内子町川中2441の4（国有林）、2441から2443まで、2448、2450から2453まで、2454の1、大瀬東2842、2993、2994、2994の4、大瀬中央1504、大瀬南5330から5333まで、5538、5542の1、5543から5551まで、5553、5571、5572、大洲市河辺町山鳥坂617、618の1、618の2、619、620の1、621の1、621の2、622の1、622の3、626の1、627の1、627の2、628の1、841、842の1、843の1、河辺町三嶋18、19、21、25から28まで、30から41まで、49、167から174まで、217、223から241まで、416から420まで、423、1707、河辺町北平40、45から51まで、65から67まで、河辺町川上1678、1679、1683、1688から1703まで、河辺町河都1578、1585、1593、1595から1597まで、1602から1605まで、1607、1608、1610、1611、河辺町植松1570、1588から1594まで、1598、1600から1610まで、1612から1615まで、1619、豊茂丙7、丁131、丁136から丁139まで、丁141、丁142の1、丁142の3、丁143、丁144の1、丁146の2、丁147、丁148、丁149の6
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
変更しない。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁並びに大洲市役所及び内子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第239号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成26年 2月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的  
昭和57年10月23日農林水産省告示第1681号（三に係るものに限る。）
- 変更に係る指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
変更しない。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び内子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第240号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成26年 2月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的  
昭和61年 6月 5日農林水産省告示第852号（一に係るものに限る。）
- 変更に係る指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
変更しない。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び大洲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第241号

保安林の指定施業要件を変更する旨の通知（平成25年11月愛媛県告示第1292号）に係る通知の相手方又はその所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を松山市役所の掲示場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成26年 2月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び不明又は所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明又は所在が不明である通知の相手方	備 考
松山市米野町乙33、乙35	松山市小坂四丁目12番14号 伊 藤 忍	森林所有者
松山市米野町乙39、乙75の1	松山市姫原二丁目1番19号 清 水 彦 明	〃
松山市米野町乙64	愛知県稲沢市六角堂町210番地 尾 崎 篤 美	〃
松山市米野町乙65	松山市東野一丁目8番34号 尾 崎 篤 美	〃

松山市米野町乙99	松山市吉藤二丁目15番24号 中山 綾 美	〃
松山市米野町乙106の1	松山市立花一丁目2番40号 小林 亀 雄	〃
松山市米野町乙111の7	松山市大字湯山ノ内米野々5番戸 伊 藤 久五郎	〃
松山市米野町乙122の1、乙122の3、乙122の5	松山市畑寺二丁目13番16号 四国造林株式会社	地上権者
松山市米野町乙124	松山市東川町119番地 鈴木 久 子	森林所有者
松山市米野町乙128、乙129、乙130	松山市保免町775番3 西 岡 モト子	〃
松山市米野町乙128、乙129、乙130、乙132	松山市保免町775番3 西 岡 義 雄	〃
松山市米野町乙136	松山市米野町14番戸 上 田 キ ク	〃
松山市米野町乙137の1	山口県防府市大字仁井令1248番地 植 木 正	〃
松山市米野町乙155	松山市保免町429番地 西 岡 茂	〃
松山市米野町乙156の2	松山市米野町7番戸 山 内 吉五郎	〃
松山市大井野町乙1、乙2の1、乙7	松山市道後町二丁目3番14号 河 内 ヤエ子	〃
〃	松山市河原町7番地7 武 田 アヤ子	〃
松山市大井野町乙23	松山市大井野町7番戸 渡 部 庫 藏	〃
松山市大井野町乙47の1	藤 久 藤 太	〃
松山市大井野町乙47の1、乙71の1	藤 久 五郎太	〃
松山市大井野町乙47の1、乙186の1、乙186の2	脇 長 忠 八	〃
松山市大井野町乙51、乙53、乙54、乙55	松山市梅味町四丁目7番28号 藤 久 勇 二	〃
松山市大井野町乙84の1	松山市大井野町甲232番地 正 岡 勇	〃
松山市大井野町乙103	温泉郡湯山村大字湯山ノ内大井野5番戸 渡 部 才次郎	〃
松山市大井野町乙122、乙123の1	松山市大井野町甲232番地 正 岡 常次郎	〃
松山市大井野町乙123の2	松山市大井野町9番戸 木 下 万次郎	〃
松山市大井野町乙137の1	松山市持田町919番、920番、921番 脇 長 佐太郎	〃
松山市大井野町乙149の2	松山河中町20番戸 三 好 房太郎	抵当権者
〃	松山市東川町3番戸 鈴木 助五郎	〃
松山市大井野町乙152の3	東京都世田谷区駒沢二丁目29番12号 遠 藤 侑 子	森林所有者
松山市大井野町乙152の7	松山市米野町10番戸 尾 上 勝五郎	〃
松山市大井野町乙186の1、乙186の2	渡 部 才次郎	〃
松山市大井野町乙186の1、乙186の2、乙209	中 井 嘉 平	〃

〃	渡 部 次郎太	〃
松山市大井野町乙193	松山市大井野町12番戸 脇 長 好五郎	〃
〃	松山市大井野町7番戸 渡 部 廣 藏	〃
松山市大井野町乙209	藤 久 良 藏	〃
〃	脇 長 好 平	〃
〃	藤 久 延太郎	〃
〃	渡 部 廣 藏	〃
松山市東川町乙124	永 井 吉 郎	〃
〃	三 好 嘉平次	〃
〃	永 井 種五郎	〃
松山市東川町乙139、乙141、乙142、乙147、乙148	温泉郡重信町大字見奈良1474番地6 塩 田 嘴 空	〃
松山市東川町乙170の1	松山市北夷子町71番地 古 田 一 瀬	〃
松山市東川町乙181	松山市東川町119番地 鈴木 助太郎	〃
〃	松山市東川町1番戸 永 井 惣次郎	〃
松山市東川町乙188	松山市三番町27番地 間 嶋 正 俊	〃

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び松山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第242号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成26年 2月28日

愛媛県四国中央保健所長 竹 内 豊

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

リンテック株式会社  
東京都板橋区本町23番23号  
代表取締役社長 大内 昭彦

2 事業場の名称及び所在地

リンテック株式会社三島工場  
四国中央市三島紙屋町 2番46号

3 特定施設の種類の

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第23号イ、チ及び第64の2号口

4 変更しようとする事項の内容

排水水の汚染状態及び量の変更

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

総排水口（工場排水）

変更なし

備考 この他に、雨水排水口が10箇所（今回1箇所新設する。）ある。

○愛媛県告示第243号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良

事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）田尾地区）の施行を平成26年2月6日認可した。

平成26年2月28日

愛媛県東予地方局長 俊野 健治

○愛媛県告示第244号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成26年2月28日

愛媛県東予地方局長 俊野 健治

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

平成26年2月19日

3 指定道路の位置

四国中央市上柏町字郷殿木300番の一部

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長 34.45メートル

(2) 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第245号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成26年2月28日

愛媛県知事 中村 時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般-22)第9884号	平成22年8月4日	菊池組(有)	菊池 英雄	八幡浜市保内町宮内2-65-2	平成26年1月7日	土工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-23)第722号	平成24年3月31日	三島建設(有)	友岡林太郎	西予市三瓶町下泊2702	平成26年1月14日	建築工事業 管工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第246号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年2月28日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の幅員	延長	備考
県道	大洲野村線	西予市野村町高瀬2439番地先から 同町高瀬2432番地先まで	旧	メートル 4.6~8.1	キロメートル 0.105	
			新	9.3~12.9	0.105	

公安委員会告示

○愛媛県公安委員会告示第2号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第14条第1項の規定により、次の指定講習機関から特定講習の一部の休止の許可申請があり、これを許可したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年2月28日

愛媛県公安委員会委員長 山本 泰正

指定講習機関の名称、所在地及び代表者の氏名	休止する特定講習の種類	休止の期間
今治自動車教習所 今治市東村南一丁目1番1号 渡邊 一志	取消処分者講習	平成26年2月21日から 平成26年9月30日まで

## 雑 報

## ○公 告

**環境影響評価準備書についての意見の概要及び当該意見についての都市計画決定権者の見解について**

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第41条第1項及び愛媛県環境影響評価条例施行規則（平成11年愛媛県規則第27号）第52条の規定により読み替えて適用される同条例第19条の規定により、次の都市計画対象事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について述べられた環境の保全の見地からの意見の概要及び当該意見についての都市計画決定権者の見解（以下「意見の概要等」という。）を作成したので、次のとおり公告します。

平成26年 2月28日

宇和島市長 石 橋 寛 久

- 1 都市計画決定権者の名称 宇和島市
- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 宇和島地区広域熱回収施設等整備事業
  - (2) 種類 ごみ処理施設の設置の事業
  - (3) 規模 1日当たりの処理能力 120トン
- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域  
宇和島市祝森字一里塚甲3799番 外
- 4 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲  
宇和島市
- 5 準備書についての意見の概要等の縦覧の場所、期間及び時間
  - (1) 縦覧場所 宇和島市役所、宇和島地区広域事務組合、愛媛県庁
  - (2) 縦覧期間 平成26年 2月28日から平成26年 3月27日まで
  - (3) 縦覧時間 9時から17時まで